

くらしの情報



新型コロナウイルス感染拡大の影響による、イベント等の開催内容変更がある場合がございます。変更などの詳細は主催者に直接お問い合わせください。

保 健

◆断酒会 1月の開催日

◆お酒を断めようと思っても断められない方、お酒の異常飲酒でお困りの家族の方、断酒会に参加して一緒にお酒を断めましょう。

◆浮羽断酒友の会 19:00～

◆5日・19日（火）

うきは市民センター

●問合せ 中野淳一さん

☎090-3605-6724

◆浮羽断酒会（1月例会）20:00～

◆18日（月）総合福祉センター

25日（月）朝倉市総合市民センター

●問合せ 田中義嗣さん

☎0943-72-2890

お知らせ

◆「環境・健康づくり募金」へのご協力ありがとうございました。

9月から行いました「環境・健康づくり募金」の募金総額は1,491,200円（11月6日現在）となりました。心よりお礼申し上げます。

この募金は、一度（公財）福岡県地区衛生連合会へ送られたあと、うきは市衛生組合協議会へ配分され、
・ゴキブリ団子材料やごみネット、コンポストなどの購入費助成
・ゴミ捨て禁止や犬のフン禁止の看板の作成費

・ふるさとの「川や海」絵画コンクールの画用紙や参加記念品などの購入費

・衛生組合長報奨金及び清掃活動助成金などに使われています。

●問合せ うきは市衛生組合協議会（市民生活課生活環境係 ☎75-4972）

◆臨時教員等登録制度のご案内

◆対象職種＝小・中学校講師（常勤・非常勤）、養護教諭（期限付）、養護助教諭、学校栄養職員、学校事務職員

◆対象者＝希望する校種・教科の教員免許状を有する人（取得見込も可、事務職員は不要）

◆勤務場所＝うきは市、久留米市、朝倉市、朝倉郡、三井郡、小郡市の公立小・中学校
※週数時間から勤務可能

●問合せ 北筑後教育事務所

☎0942-32-3161

◆電気火災を防ぐために

～電気火災を防ぐポイント～

- ・コンセントとプラグの間をこまめに掃除し、ほこりを溜めない
- ・電気コードを家具等で踏みついたり、打ち付けたり、引っ張ったりして傷つけない。また、束ねたり、折れ曲がったりした状態で使用しない
- ・たこ足配線などで、電気の容量（定格容量）を超えて使用しない
- ・長時間使用しない電気製品はコンセントから外す

●問合せ

久留米広域消防本部浮羽消防署

☎0943-72-4193

FAX0943-72-4192



講座・講習会・試験

◆令和3年度障がいのある方の職業訓練生募集

◆募集科目＝①機械CAD科②プログラム設計科③商業デザイン科④OA事務科⑤流通ビジネス科（流通ビジネス科音声パソコンコース）⑥総合実務科⑦職域開発科【新設】

◆訓練期間＝1年間（②は2年間、⑦は6か月間）

◆定員＝各20名（⑤は30名うち5名は音声パソコンコース、⑦は10名）

◆募集期間＝1月28日（木）まで

◆入校日＝4月9日（金）

●問合せ

福岡障害者職業能力開発校

☎093-741-5431

FAX093-741-1340

◆県立久留米高等技術専門校公共職業訓練生募集（4月期入校生）

令和3年度職業訓練生を募集します。

◆募集学科

ものづくり×プログラム科・自動車整備科

・建築科・介護サービス科

◆募集期間＝1/15（金）まで

◆試験日＝1/25（月）

◆試験会場＝久留米高等技術専門校

◆県立久留米高等技術専門校訓練生募集

①医療事務科6期

◆訓練期間＝2/3（水）～4/30（金）

◆訓練会場＝久留米地域職業訓練センター（久留米市）

◆定員＝20名（託児定員5名）

◆試験日＝1/14（木）

②パソコン初級科

◆訓練期間＝2/3（水）～4/30（金）

◆訓練会場＝西日本新聞パソコン教室

久留米校（久留米市）

◆定員＝20名◆試験日＝1/15（金）

①～②いずれも公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

◆申込書＝住所管轄のハローワーク

◆申込締切＝1/5（火）まで

◆選考方法＝学科試験、面接試験

◆試験場所＝久留米高等技術専門校

◆受講料及び受験料は無料

（ただし、入校時の教科書代等が必要）

●問合せ 県立久留米高等技術専門校

☎0942-32-8795

FAX0942-32-8793

年頭たすけあい献血へのご協力をお願い

実施日	実施会場	受付時間
令和3年 1月3日（日）	新川コミュニティーセンター	10:00～11:30
	尼ヶ瀬公民館	13:30～15:30
	★大石コミュニティーセンター	10:00～15:00
	★福富コミュニティーセンター	10:00～15:00
1月4日（月）	かわせみホール	10:00～15:00
	★山春コミュニティーセンター	10:00～15:00
	小塩コミュニティーセンター	13:30～15:30
1月5日（火）	★うきは市役所西別館	10:00～16:00

★の付いている会場は12:00～13:00がお昼休みになります。



市議会議員 佐藤茂和議員 ご逝去

うきは市議会議員の佐藤茂和さん（55歳）が、令和2年11月15日にご逝去されました。故佐藤茂和さんは平成30年4月うきは市議会議員に初当選し、この間、厚生文教常任委員会、総務産業常任委員会、広報広聴委員会委員を歴任。うきは市行政の発展と地域振興に貢献されました。謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。

※うきは市選挙管理委員会からお知らせ

佐藤議員のご逝去に伴う、うきは市議会議員補欠選挙はございません。詳しくはうきは市HPをご覧ください。



安心やNET（ねー）うきは

災害に便乗した悪質商法に注意！

豪雨や地震といった自然災害により家屋等の被害調査を名目にした契約トラブルが発生しています。

①自然災害に便乗し、必要のない工事を迫る

- ・自宅の固定電話に「水害の被害はなかったですか？無料で修理できるので、家を見せてください」という電話が掛かってきた。
- ・業者から「地震でできた家屋の被害はないですか？無料で調査します」と言われた。

後日、強引に契約を結ばされ、**高額費用**を請求される。



②高齢者の一人暮らしを狙った強引な契約

- ・一人暮らしをしている高齢者宅に業者が訪問し、「屋根の瓦がずれていますよ。保険で修理できます」などと言い、必要ないと伝えても長時間居座られたため、仕方なく契約してしまった。

後日、解約しようとする、**高額な違約金**を請求される。



③保険金の手続きをサポートすると勧誘する住宅修理

- ・業者から「家屋に壊れたところはないか？損害保険で負担なく修理できる」と言われ、契約すると申込書に【保険金額が、見積もり金額より安くて工事が困難な場合は、30%の手数料を払う】と記載されていた。
- ・業者から「古くなったところはありませんか？今回の豪雨で壊れたことにすれば、古くなったところも保険金できれいになりますよ」などと持ちかけられた。

嘘の理由で保険金を請求することはできない。

まずは確認！

- 「保険金が使える」と勧誘されても、そもそも保険金が支払われるかどうかもわかりません。ご自身が加入している保険契約の内容を確認して、保険会社や代理店に相談しましょう。
- 住宅修理とは別に、保険金を請求する手続きをサポートするという契約をし、その手数料を請求される場合がありますが、保険金の手続きの手数料は損害保険の補償対象とはなりません。
- その場ですぐに契約せず、修理の必要性や契約内容を十分に確認しましょう。業者が帰らないなどのトラブルが発生した際は、家族や警察に相談してください。

《契約トラブルで困ったときの相談窓口》

●消費生活センター 消費者ホットライン ☎188

●緊急性がある場合は警察に通報 ☎110